

～本人の意思の尊重のために～

エンディングノートを書いたことを「伝えるカード」を配付します

エンディングノートは、「書くこと」と書いたことを家族等に「伝えること」がとても大切です。しかし、本人が健在なときにノートを書いたことを家族等に伝えていない場合もあると想定されます。磯子区では、万一のときに家族等がノートを見つけやすくなるよう、ノートを書いたことを記し、保管していただくカードを作成しました。

■形態・記載事項等

仕様：カード型

(免許証サイズ 5.5 cm×8.5 cm)

使い方：(例) 財布等に入れて携帯することで、有事に発見されやすく、自身の意思が反映された支援が行われやすくなります。

■配付対象者

原則、磯子区在住・在勤者

■配付料

無料

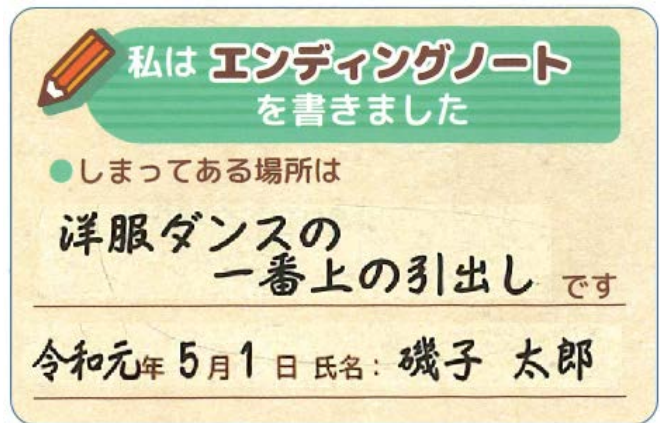
■配付場所

磯子区役所、区内地域ケアプラザ

※磯子区版エンディングノート本体は、ノートの趣旨を御説明の上、無料でお渡ししています。ノートをカードと併せて御希望の場合は、窓口で御説明いたします。

■配付開始日：

令和元年9月10日(火)



【原寸大】

エンディングノートとは、自らの意思で自分の生き方を選択し、自分の想いを家族等の大切な人に伝えておくことで、最後まで自分らしく生きることを目的として記載するノートです。

磯子区は、横浜市の中では先駆けてノートを作成しました。磯子区版エンディングノートは、今後の人生を前向きに生き、大切な人に自分の想いを伝えることに重点を置いた構成になっています。



お問合せ先

磯子区高齢・障害支援課長 清水 純子 Tel 045-750-2492